

総務委員会会議録（要点筆記）

平成24年4月24日（火）

午前10時00分 開会

○澤田勝委員長

総務委員会を開会します。

閉会中の調査事項についてを協議題といたします。前回、委員会で協議いただいたものをFAXメール等で送付させていただきました。その内容についてご指摘いただきまして、再度協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは順に意見のある方からよろしくお願いいたします。

○松本如美委員

個々の皆さんの意見がばっさりと減っていますが、全体を網羅して集約したと理解していますが、それで良かったですか。それと行が空いているのは、議事録もこうやって行が空きますか。5ページの行政体制についてと云って、ここは三つに分かれていると思います。二つ目は減災促進対策、三つ目は半田病院の云々となっていて、行政体制と云ってひと括りになっているから、読んで初めて分かるという感じがします。議事録が空くのなら改行しても良いと思ったのですが。

○澤田勝委員長

最初にお話いただきました、委員の意見の部分ですが、主に重なる部分は切らしていただいた部分と二つを一つにした部分もあります。網羅しているという判断をしております。二つ目の5ページの部分ですが、基本的に議事録で報告書として残るのは、行間が無いという形になりますが、この点について他の委員のご意見があればお願いします。

【「なし」との声あり】

よろしいですか。それでは、このままいくという事でよろしくお願いいたします。

○榊原伸行委員

1ページ目の28行目から35行目の間に文章の締めとして必要と感じたという部分が6か所も出てきますので、もう少し上手くまとめられると、読んでいて少し気になりました。

○澤田勝委員長

しばらく休憩します。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時06分

○澤田勝委員長

今、ご指摘をいただきました1ページの28行目から35行目、被災地に行かれた職員の意見、感じた感想として、表現的に「感じた」ということが非常に多いということで、これを言い切る文章に変更させていただくと、文面に関しては正副委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

それでは他にございませんでしょうか。

○小出義一委員

2ページ目で、どちらでも良いことですが「、」の打ち方だけですが、北上市はで「、」、釜石市はの後ろに「、」が無くて、東京都港区はの所には「、」があります。拘らなくても良い

ですが、と言う所に気が付きました。後、18行目の所で、「災害に対する取組みとしては、釜石市では」でなくて、「釜石市の災害に対する取組みとしては」というようにしたらいかがでしょうか。

○澤田勝委員長

では、17行目から読んでみます。「次に釜石市は、岩手県の沿岸部に位置する人口約3万8千人の都市で、東日本大震災に伴う大津波により甚大な被害を受けました。釜石市の災害に対する取組みとしては、以前から熱心な防災教育を」ということでよろしいでしょうか。

今、ご指摘いただいた部分は、ご指摘どおり変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】

はい。ありがとうございます。

先ほどの2ページ目の北上市はの「、」次に釜石市はの後には「、」が無い。30行目の東京都港区はの後には「、」がある。これは正副委員長で訂正します。よろしく願います。

他にございませんか。

【「なし」との声あり】

それでは、他にないようですので、今ご指摘をいただきました部分に関しましては、正副委員長に一任いただきまして、訂正させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。今回まとめていただきました、閉会中の調査テーマの報告を5月の臨時会において報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、一つ目の協議題につきましては、以上となります。その他へ移る前に職員さんが入りますので、しばらく休憩します。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時12分

○澤田勝委員長

それではその他を議題とします。

○堀寄総務部長

お手元に資料がお配りしてございますが、昨年からの流れを受けまして、新庁舎建設に関するパブリックコメントというものを3月末締切ということで、実施をしておりました。ひとつお詫びをしなければならないのが、パブリックコメントと同時期に市長が市報でパブリックコメント以外にも市長への手紙ですとか、電話、メールですとかいろんな形でご意見をくださいという働きかけをしましたので、少し本来のパブリックコメントのご意見であったものと混じってしまったようなこともありまして、この辺はお詫びをしなければならないことですが、そういった市民の皆さまからのご意見というものが、取りまとまりましたので、ここで総務委員会の皆さまにご報告をさせていただきたいと思っております。

○山本総務課長

(資料に基づき説明)

○澤田勝委員長

今の新庁舎建設に関する市民意見について何かご質問がありましたら、願います。

○松本如美委員

確認ですが、3点の切り口で載っていますが、最後の資料3がよく分かりませんが、瑞穂

区も東区も概ね文章が一緒みたいに見えるので、どこかで整合性を持たせているかも知れませんが、代表と書いてある中で全部回ってこれだけ集まったという意味なのか。その辺りいきさつが分からない。パブリックコメントと同列に書かれているが、同列に扱ってよいのか分かりませんが、住民代表で書かれている282名の総数という意味合いがどう理解すればよいかということです。全部の区に回った結果、これだけということなのか、両区の人達で賛同者を募ったのか。その辺りの経過をお尋ねします。

○山本総務課長

基本的にこの集め方は、区の中で行われたというよりも、区の周辺の住民の方が自発的に署名活動を行ったという意味でこの東区の住民代表という形で区長さんの名前ではなく、住民代表という形で自主的に集められたもので、どういう回り方をされたとか、その辺りのことは、市として把握しておりません。よろしく願いいたします。

○堀寄総務部長

少し補足をさせていただきます。資料3の所を見ていただきますと、東区住民代表となっておりますけれども、本当の書類といたしますか、この後に個人の方の名前がついています。瑞穂区の住民代表の所も個人の方の名前が入っておりますけれども、個人情報ということもありまして、ここで提出する資料としましては消えた形で出しておりますけれども、本文には名前が載っております。

○松本如美委員

市の側の問題では無いと思いますが、住民代表と書いてありますので受け止め方が、住民と書いてあって個人の名前が書いてあれば、皆さんの意思だと思いますが、住民代表と書いてあると同列に扱うことがよく分からないと思いました。そこだけが気になります。市の方が発表する時にパブコメ、市長への手紙と併せて同列で送っても良いのか、心配があります。東区の代表と言えるのかどうか、その受け止め方の問題ですが。どうこうということではありませんが、気になりました。

○堀寄総務部長

もう少し踏み込んでお話をすると、東区の住民代表は、現在の区長さんが集めていただきました。瑞穂区の方は、元区長さんが集めていただいておりますので、そういった意味では、住民代表という表現でご理解がいただけると考えております。

○澤田勝委員長

他にございませんか。

【「なし」との声あり】

それでは、新庁舎建設に関する市民意見については終了いたします。

その他、ございませんでしょうか。

【「なし」との声あり】

よろしいですね。それでは総務委員会を閉会します。

閉会 午後10時22分